



平成27年度事業報告について

1 エイジフレンドリーパートナー制度について

秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする企業・事業者等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録することで、それぞれの役割を認識し、継続して問題解決に取り組むことによって、誰もが生涯を通じて地域社会でいきいきと過ごすことができるまちづくりを推進するものである。

パートナー登録数は、平成28年3月24日現在で21事業者となっており、銀行、小売、美容室、医療機関など幅広い業種から登録いただいている。形式的な取組とならないよう理念や事業趣旨の理解を深めていただくため、1社ずつ丁寧に時間をかけながら説明しているほか、最近ではパートナー登録の広がりにつれて事業者自らの問い合わせや来所相談が増えてきており、今後も順調な増加が見込まれている。

具体的な取り組みとしては、業種、対象とする市民、店舗形態、社員・職員の年齢、経験などが様々であり、それぞれのパートナーの状況に合わせた取組になるケースが多いが、総じて訪れやすい環境を整えるという観点からの取組が多い。

【具体的な取組例】

車いすやシルバーカーが通りやすい通路幅の確保、利用しやすいトイレの設置、コインバス利用者への優遇サービス（割引等）、高齢者の積極的な雇用、わかりやすい案内サインの設置など。

○申請書受領済みの事業者・・・3事業者

○現在交渉中の事業者・・・15事業者（市担当が訪問、来所相談済み）

○今後交渉予定の事業者・・・4事業者（電話、FAXでの問い合わせあり）

【シンボルマークの制定】

今年度、エイジフレンドリーシティのさらなる推進のためシンボルマークを制定し、ピンバッジやクリアファイルなどの普及啓発物品を作成するなど活用している。

「秋田市エイジフレンドリーシティ」シンボルマーク



また、シンボルマークを商標権の侵害等の心配なく安心して使用いただくことで、パートナーをはじめとした民間事業者による積極的な使用を促すため、商標登録を行った。県のマスコットキャラクター「スギッチ」を参考に計5区分で登録するものとし、今年度2区分（第41類/イベント関係、第43類/飲食・宿泊の提供）、来年度3区分での申請を行います。

【パートナーの取組等の紹介】

・ 展覧会場におけるパネル展示



・ エイジフレンドリー通信第4号合併号



秋田市エイジフレンドリーパートナー登録事業者一覧

登録番号	事業者(所)の名称	所在地	業種	パートナー登録日
1	(株)秋田銀行	秋田市山王三丁目2-1	普通銀行業	平成27年5月1日
2	(株)境田商事	秋田市中通二丁目1-21 サカイダビル3F	卸・小売業	平成27年5月29日
3	(株)秋田キャッスルホテル	秋田市中通一丁目3-5	ホテル業	平成27年6月3日
4	生活協同組合コープあきた	秋田市土崎港北六丁目1-30	小売・宅配・灯油配達	平成27年10月7日
5	Holospace HARU	秋田市保戸野原の町9-57	美容業・訪問美容	平成27年10月21日
6	(株)一ノ関時計店	秋田市広面字昼寝23-5	小売業 時計・眼鏡・補聴器	平成27年10月27日
7	ALSOK秋田(株)	秋田市卸町四丁目9-2	警備業	平成27年11月9日
8	(地独)市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町4-30	医療機関	平成27年12月9日
9	(株)あきた食彩プロデュース (あきたタニタ食堂)	秋田市中通一丁目4-3 なかいち1階	健康食堂	平成28年1月5日
10	東部ガス(株)秋田支社	秋田市檜山川口境1-1	都市ガス事業	平成28年1月5日
11	福祉理容店 幸のとり	秋田市将軍野青山町15-22	福祉理容・一般理容	平成28年1月5日
12	医療法人 惇慧会	秋田市外旭川字三後田142	医療 病院、地域包括支援センター等	平成28年1月13日
13	株式会社フォーエバー	秋田市新屋大川町18-7	サービス業 居宅介護支援事業等	平成28年1月13日
14	河辺地域振興株式会社	秋田市河辺三内字丸舞1-1	旅館業	平成28年2月26日
15	中央土建株式会社	秋田市外旭川八柳一丁目13-31	総合建設業	平成28年2月26日
16	株式会社加賀屋組	秋田市川尻町字中島212-1	総合建設業	平成28年2月26日
17	アスク秋田シニアスポーツクラブ・秋田鍼灸治療院	秋田市山王新町2-16	スポーツクラブ・鍼灸治療院	平成28年3月11日
18	住建トレーディング株式会社	秋田市檜山川口境7-19	総合建設業	平成28年3月18日
19	株式会社英明工務店	秋田市新屋船場町6-53	総合建設業	平成28年3月18日
20	伊藤工業株式会社	秋田市雄和平沢字舟津田78-1	総合建設業	平成28年3月24日
21	有限会社めがねの平和堂	秋田市御野場新町二丁目24-17	小売業 眼鏡、補聴器、時計、貴金属等	平成28年3月24日

2 「2240歳スタイル～時間を味方にする人生に先輩たち～」について

元気な高齢者がボランティア、世代間交流、生きがい就労など、高齢者のコミュニティ活動を創出し、その活動を地域課題解決につなげる「高齢者コミュニティ活動創出・支援事業」(H27年度～)において、高齢者の現状や課題、ニーズを把握・整理するため、高齢者へ取材調査を実施した。その調査結果を展覧会として展示し、超高齢社会、人口減少の現状や地域課題を市民と共有し、地域に必要な支えや新たな活動について考える機会とした。その際、関連事業として、地域づくり、保健福祉などの専門家によるオープニングトークイベントも開催し、市民協働による

エイジフレンドリーシティの推進に対する市民の理解と意識啓発とともに、展覧会の周知・理解を図った。

(1) 展覧会概要

ア タイトル：2240歳スタイル～時間を味方にする人生の先輩たち～

イ 会期：平成28年3月9日（水）～21日（月） 会期中無休

ウ 会場：秋田県立美術館 I F 県民ギャラリー

エ 企画実施事業者：(株)studio-L(高齢者コミュニティ活動創出・支援事業
受託事業者)

オ 来場者数：1,646人（13日間）

【展覧会場風景】



(2) オープニングトークイベント開催概要

ア 日 時：平成28年3月9日(水) 18:30～20:00

イ 出演者：山崎 亮氏 (studio-L代表)、秋山 正子氏 (暮らしの保健室室長)、石川 雄一氏 (健康学習学会名誉会長)、佐藤 浩司氏 (国立民族学博物館民族社会研究部准教授)

ウ テーマ：「年を重ねてもなお暮らしたいまち」

エ 来場者数：145人

【トークイベントの様子】



3 その他

(1) エイジフレンドリーシティカレッジリレーセミナーの開催

セミナーは、今年度3回開催しており、毎回、社会学や建築学など幅広い分野の専門家を招き講義いただいているほか、パネルディスカッションを実施した。

平成27年度リレーセミナー実績

日時	講師	分野	来場者数
5月24日	お茶の水女子大学名誉教授、一般社団法人シニア社会学会会長 袖井孝子氏	社会学	96名
7月5日	アトリエ4A代表 天野彰氏(建築家)	建築学	103名
9月6日	文京区社会福祉協議会 駒込地区地域福祉コーディネーター 浦田愛氏	地域福祉	95名

(2) エイジフレンドリーシティ通信の発行

エイジフレンドリーシティ通信は、今年度2回発行し、エイジフレンドリーシティ実現に向けた市民や企業・団体の活動状況などを紹介している。1回当たり2～3千部発行し、市の施設や病院等に設置するほか、民生児童委員など

の関係者に配布し周知に努めている。

また、平成28年2月に発行した第4号合併号では、エイジフレンドリーパートナー特集として、新規パートナー事業者の取組等について紹介した。

(3) 高齢者の暮らしに役立つサービス2015の発行

介護保険制度に基づく公的機関や専門職によるサービス（フォーマルサービス）以外の支援に関する情報を集約・発信することにより、高齢者を始めとする全ての市民が、生活支援に関わる様々なサービスの情報を得やすい環境を整備するため、25,000部を発行した。市の施設や地域包括支援センター等に設置するほか、民生児童委員などの関係者に配布し活用いただいている。

平成28年度の取組について

1 市民による取組の推進－高齢者のコミュニティ活動の推進

「団塊の世代」が65歳に到達し、ますます元気な高齢者が増える中、ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制構築をおこなう。

【具体的な内容】

体制構築期間3か年の2年目として、引き続き東京大学高齢社会総合研究機構との学術連携により、高齢者が社会の担い手として活躍し、地域課題の解決が図られる仕組みの実現を目指す。

H27年度は人のつながりを生むコミュニティデザイン手法による取材調査から得られた、本市高齢者の暮らしの実情をテーマとする展覧会を開催し、本市市民が長寿社会を考える契機とした。H28年度は、幅広い世代の市民からなる「しくみデザインプロジェクト」を立ち上げ、地域課題を解決するための仕組みづくりに取り組む。

2 民間による取組の推進－企業・事業者等との連携

秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組もうとする企業・事業者がそれぞれの役割を認識し、継続して問題解決に取り組むことにより民間サイドからエイジフレンドリーシティを推進する。

【具体的な内容】

「エイジフレンドリーパートナー」を対象とした事例発表会を開催し、パートナーの周知とモチベーションのアップ、パートナー間の情報交換の場をつくる。

また、シンボルマークの商標登録を行いパートナー企業等がシンボルマークを活用し、積極的な周知が図られるようにするほか、パートナー企業の事業紹介パネルをぽぽろーど等人通りの多い場所で展示し、取組内容の周知を図る。

3 行政による取組の強化－エイジフレンドリーシティの推進

第2次エイジフレンドリーシティ行動計画を策定する。現エイジフレンドリーシティ行動計画の進捗管理と、本市独自設定のエイジフレンドリー指標を活用した評価を実施し、市民のエイジフレンドリーシティへの理解の促進や、進捗状況の可視化を進める。専門家を招聘しての講演会等を通じた普及啓発事業を、昨年度に続いて実施する。

【具体的な内容】

第2次行動計画の策定、(仮称)市民会議の開催、情報紙エイジフレンドリーシティ通信通信の発行、エイジフレンドリーシティカレッジ(リレーセミナー2回)の開催